

# 令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 葛飾区

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	96.9 %
全職員	82.8 %

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	100.2 %
本庁課長補佐相当職	95.0 %
本庁係長相当職	98.5 %

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.5 %
31～35年	95.3 %
26～30年	94.5 %
21～25年	85.7 %
16～20年	82.5 %
11～15年	80.2 %
6～10年	86.9 %
1～5年	89.8 %

### 【説明欄】

#### 【任期の定めのない常勤職員】

- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職は、特定の職員の情報が推測し得るため非公表。
- ・役職段階別の本庁課長相当職の差異は、男女別の平均勤続年数が影響している。  
※ 課長相当職における男女別の平均勤続年数は、男性24年、女性30年。
- ・扶養手当や住居手当については、世帯主や住居の契約者となっている男性職員への支給が多い。  
※ 男性職員の扶養手当受給率43%、住居手当受給率34%  
女性職員の扶養手当受給率16%、住居手当受給率24%
- ・勤続年数別11～20年の差異は、男性に係長級以上の職員の割合が高いためである。  
※ 係長級以上の職員の割合 男性51% 女性8%

#### 【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

- ・会計年度任用職員については、月額支給の職員のみを調査対象としている。